

2025/11/12

ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会マーケティングガイドライン
およびデジタルメディアガイドライン製作の委託先選定に関する仕様書
(総合評価落札方式)

1. 件名

ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会マーケティングガイドラインおよびデジタルメディアガイドライン製作について

2. 目的

・ガイドラインを作成することで、ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会(以下、ミラノ・コルティナ 2026 大会)におけるマーケティングおよびソーシャルメディア・デジタルメディアにおけるルールを国内で周知し、国際パラリンピック委員会(IPC)のルールを順守するため。

3. 依頼内容

・マーケティングガイドラインおよびデジタルメディアガイドライン製作

※国際パラリンピック委員会(IPC)によって発行された“ATHLETE SPONSORSHIP AND ADVERTISING REGULATIONS”および“IPC Social and Digital Media Guidelines”の内容を踏まえ、また適宜過去大会のガイドライン等を参考とする。

・納品

※電子データ(PDF および PPT)

※ミラノ・コルティナ 2026 大会特設サイトへアップロードを行う予定。

・製作スケジュール/御見積の作成

<概略スケジュール>2025 年 11 月12 日 公募開始

11 月 21 日 公募締め切り

11 月 28 日 選定結果通知

12 月 10 日 納品

4. 選定基準

・適正な見積金額

・IPC 規則の内容が抜け落ちていないか？

・誰にとっても理解しやすい内容となっているか？

・成果物のクオリティ、スケジュールを遵守できるチーム体制か？

・誰もが内容を確認できる情報保障が確保できているか？

- ・その他(過去の実績等)

5. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- ・予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ・法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- ・各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- ・経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

6. 入札書類の提出方法

(1) 必要書類※自由書式

- ・見積書
- ・製作スケジュール
- ・過去実績

(2) 提出期限

2025 年 11 月 21 日 15:00

(3) 提出・質問先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部広報課 担当:黒田・堀添
電話番号:03-5939-7021(代)
Eメール:jpsa-kikaku@parasports.or.jp

7. 権利関係

- ・本業務の履行に係る成果物(印刷物等)の所有権は全て主催者に帰属する。
- ・成果品が著作権法(昭和 45 年法律第 48 条)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権(著作権法第 21 条から 第 28 条までに規定する権利)を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- ・本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。但し、JPSA が指定した場合は、その限りでない。
- ・上述(3)に関わらず、上記権利を使用する場合は、その使用に関する一切の責任、費用負担を業務委託先が負うものとする。

以上